

組合員の収入の向上につながる 最大限の成果を獲得！

日々懸命に業務に取り組んでいる組合員のみなさんの「働きがい・生きがい」の向上に向け、「総合生活改善闘争(2025春闘)」を展開し、6月3日をもって春闘に取り組んだ全組合が収束しました。

谷口営業職員委員長と阪本内勤職員・労働政策委員長に、取り組みの成果を聞きました。

営業職員関係



組合員のみなさんの期待・納得感に応えるために、「営業職員の実質的な収入の向上」をめざして取り組みを推進してきましたが、その成果はどうでしたか？

「営業支援策の充実」「賃金改善」とともに 「収入の向上」につながる様々な成果を獲得

谷口副委員長：今春闘は「営業支援策の充実」と「賃金改善」により「実質的な収入の向上」をはかることとしました。各組合で真摯な取り組みを展開したことにより、それぞれの取り組みで、実質的な収入の向上につながる幅広い内容の回答を引き出すことができました。

具体的には、「営業支援策」では、「お客さまとの接点の確保・拡大」「商品ラインアップの拡充」「新端末の導入」など、全組合で新年度の活動につながる回答を引き出すことができました。

「賃金改善」においても、月例給与では、ベアを含めた「固定的給与にあたる手当の増額」「お客さまサービス活動に対する労働評価の充実」「育成実績に対する手当の増額」「新契約獲得に対する成績加算の引上げ」など、臨時給与では「臨時給与の増額」「臨時給与項目の新設」などの回答を引き出すことができ、幅広い成果が得られたものと評価しています。

今後、継続する物価高の影響も見据え、組合員のみなさんの生活の安定・向上をはかるため、獲得した営業支援策・賃金改善の実効性を高める取り組みを継続してまいります。



▲谷口副委員長



営業職員の採用・育成など「営業職員体制の発展・強化の取り組み」では、どのような対応が引き出されましたか。その成果について教えてください。

採用・育成にかかわる諸制度の充実がはかられる

谷口副委員長：営業職員体制を取り巻く環境変化を踏まえ、「採用」「育成」「資格・給与等に関する諸制度の充実と適正な運用」に関する取り組みを推進しました。

営業職員体制の維持・在籍率向上などを目的とした制度改正への対応をはじめ、「初任給の引上げ」「育成カリキュラムの充実」などの成果を得ることができました。さらに、「育成担当職種の新設」など、人材育成を支える側への成果も得ることができました。

今後も、各社の資格・給与制度改正の動きなどを踏まえつつ、営業職員のみなさんが安心して長く働き続けられる環境整備に向けて、引き続き本取り組みを積極的に推進していく必要があると考えています。

内勤職員関係



組合員のみなさんの期待や頑張りに応えるために、「年間総収入の向上」をめざして取り組みを推進してきましたが、その成果はどうでしたか？

月例給与のベースアップをはじめとした 「収入の向上」につながる多くの成果を獲得

阪本副委員長：今春闘は、社会全体で賃上げの流れが加速する中、早期に春闘論議を進めました。そして、内勤職員関係では、「賃金改善」により3%程度を目安とする「年間総収入の向上」をはかることとしました。各組合が精力的な交渉を展開したことにより、収入の向上につながる多くの回答を引き出すことができました。

具体的には、月例給与で「全層一律の引上げ」「単年度限りの積増し」「特定層への積増し」「初任給の引上げ」「赴任手当の拡充」などの成果が得られました。臨時給与でも、「基準支給率の引上げ」「支給増につながる新たな定性評価項目の創設」「物価上昇に対応した単年度限りの賞与加算」「特別一時金の支給」などの回答を引き出すことができました。その他にも、育児・介護などによる休職者のフォローに対する手当などの幅広い回答を引き出ししており、多くの組合で3%を上回る「年間総収入の向上」がはかられたものと評価しています。

組合員のみなさんの生活の安定・向上をはかるため、今後も積極的な賃金改善に取り組むことが重要であると考えています。



▲阪本副委員長

主体的取り組み課題



各組合がそれぞれの課題認識に応じて取り組む「主体的取り組み課題」では、どのような対応が引き出されましたか。その成果について教えてください。

阪本副委員長：「誰もが安心と働きがい・生きがいをもてる職場の実現に向けた取り組み」を中心に、各組合がそれぞれの課題認識に応じた取り組みを行い、幅広い対応がはかられています。

具体的には、「総労働時間の短縮と生活時間の充実」に向けて、機関長の振替休日取得を徹底するための勤務モデルの共有や、業務削減・効率化に向けた取り組みの強化などの回答を引き出ししています。また、「両立支援制度の拡充・活用促進」に向けても、多くの組合で、法対応を上回る短時間勤務制度の利用対象者拡大や、子の看護等休暇の取得事由・利用対象者拡大などがはかられています。

今後も、労使で課題を共有し、具体的な改善につなげていくことが重要であると考えています。